

見積価格表の提出に当たっての留意事項

北海道

見積価格表の提出に当たっては、次の事項に留意してください。

1 見積価格表様式について

(1) 1回目提出用の見積価格表（区域名があらかじめ記入されているもの、1枚）については、記名押印の上、提出してください。

このとき、供給を希望しない区域の欄を斜線で消してください。

また、印刷する場合、小数点以下2桁まで表示されているか確認してください。

(2) 区域名が空欄の様式（1枚）は、1回目で供給価格が決まらなかった区域について行う2回目提出用の様式ですので、記名押印の上、当日必ず持参してください。

2 予定価格及び最低制限価格について

予定価格を上回る価格及び最低制限価格を下回る価格は無効とします。

3 見積価格表の提出が無効となる場合について

次のいずれかに該当する見積価格表は無効とします。

(1) 記載金額が確認できないもの（小数点以下2桁の記載が不明瞭な場合も含む）

(2) 記載金額を加除訂正したもの

(3) 記名押印がないもの

(4) 提出期限を過ぎたもの

4 代理人について

代理人に見積価格表の提出をさせる場合は、決定会議当日、見積価格表の提出とあわせて委任状（様式は別紙のとおり）を提出してください。

5 郵送の場合の提出期限及び提出先

(1) 期限

令和7年（2025年）2月28日（金）必着（配達証明郵便による）

(2) 提出先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道農政部生産振興局畜産振興課 星 宛て

※「親展」扱いとしてください

6 その他

見積書の提出に当たっては、この留意事項のほか、北海道学校給食用牛乳供給事業に係る供給価格等決定要領及び別添物品見積心得を承知願います。